

6. 新時代に対応した高等学校改革の推進

(前年度予算額 928 百万円)
令和4年度要求・要望額 1,842 百万円

1. 要 旨

少子化の進行や高校生の多様化、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の進展の加速度が高まる社会を見据え、個別最適化された学びと協働的な学びのさらなる推進及び地域社会で求められるデジタル人材育成等最先端の職業人材育成のさらなる推進を図るため、新時代に対応した高等学校教育改革に向けた取組を支援する。

2. 内 容

(1) 新時代に対応した高等学校改革推進事業

797 百万円（新規）

普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を実現するため、令和4年度から設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

(2) マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

544 百万円（207 百万円）

デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事内容は急速かつ絶えず革新しており、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、こうした革新の流れは一層急激になっていくことが予見される。このため、産業界と専門高校が一体・同期化し、地域社会で求められるデジタル人材育成の加速化をはじめとした最先端の職業人材育成をさらに推進するとともに、最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備を活用した指導実践モデルを創出し、専門高校の職業人材育成の抜本的改革を図る。

(3) WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業

300 百万円（251 百万円）

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベーティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

**(4) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業
(CORE ハイスクール・ネットワーク構想)**

89 百万円 (208 百万円)

中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの多様な進路希望に応じた教育や支援を行うことが必要であるが、配置されている教員数が少ないため、生徒のニーズに応じた多様な教科・科目の開設や習熟度別指導が困難な状況が存在している。

このため、まち・ひと・しごと創生基本方針 2020 等を踏まえ、生徒の多様な教育機会の確保や、持続的な地方創生の核としての高等学校の機能強化の観点から、ICT も活用して生徒の進路希望に応じた多様な科目開設を可能にするための仕組みや地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

(5) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

55 百万円 (219 百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society 5.0 を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」等に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

(6) 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

58 百万円 (43 百万円)

高等学校においては、全日制・定時制・通信制課程における教育の質を確保するための PDCA サイクルの構築や、多様な学習ニーズに応じた学びの実現、ICT を効果的に活用した新時代の学びの充実等が求められていることから、実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

新時代に対応した高等学校改革推進事業

令和4年度要求・要望額

8億円
(新規)

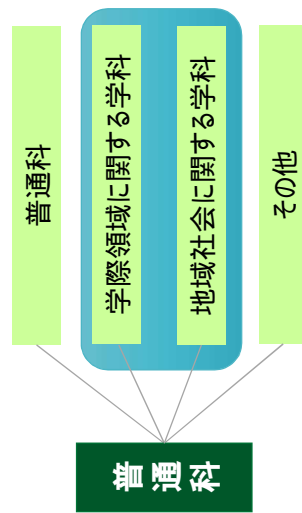


本年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を実現するため、令和4年度から設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業内容

普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科を設置する予定の高等学校等に対し、設置にあたって義務化されている関係機関等との連携協力体制の整備や、配置が努力義務化されているコーディネーターの配置など、新学科設置の取組を推進する。



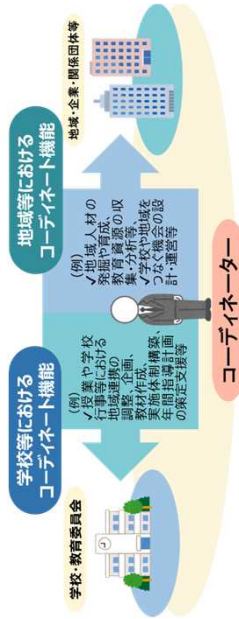
創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成の推進のため、遠隔・オンライン教育や質が確保された通信教育を活用した新たな方法による学びを実現する。具体的には、(1) Society 5.0に対応する先端的な学び、(2) 自分のペースでの学習に着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

高校と地域、関係団体等とをつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象
校種

国公立の高等学校

委託先

民間団体等

箇所数
単価
補助率

50校 8,800千円 / 1校
30箇所 11,000千円 / 1校
1団体 20,000千円 / 1団体

委託
対象経費

新学科の設置に必要な経費（委託）
新たな教育方法を用いた学びに必要な経費（委託）
プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費（委託）

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

令和4年度要求・要望額 5億円

（前年度予算額 2億円）



文部科学省

第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新。更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX、IoTの進展の加速がさらに高まり、こうした革新の流れは一層急激に。こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応した職業人材育成が求められる。

背景

第2章 2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルアドバイザーの解消、サイバーセキュリティ対策社会全体で求められるデジタル人材像を共有して先端技術を担う人材等の育成・確保を図るため、経済界や教育機関等と協力して、教育コンテンツやカリキュラムの整備、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

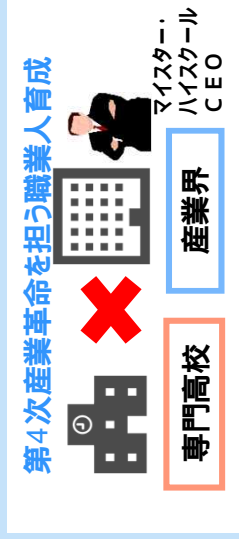
第2章 3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り

(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり
(前略) 専門高校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

課題

産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

- 「マイスター・ハイスクール」を指定し、産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- マイスター・ハイスクールCEOを企業等から採用し学校の管理職としてマネジメント
- 企業等の技術者・研究者等を教員として採用
- 企業等での授業・実習を多数実施、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の一貫教育課程導入等の抜本的な改革等
- 件数・単価：新規15箇所[R4拡充]、継続12箇所
約1,300万円/箇所 3年
- 委託先：学校設置者、地方公共団体、民間事業者等



第3者機関によるPDCAサイクルの構築
専門高校の取組の成果等の魅力発信
を実施

最新の産業教育施設・設備を活用した指導実践モデル創出

- 最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備（「スマート専門学校、等）を活用した最先端の指導実践モデルを創出
- 指導実践に資するデジタル教材や指導の手引きの開発を行うとともに、これらを含めた「専門学科デジタル教材アーカイブシステム」を構築
- 件数・単価：1箇所×約98百万円（予定）3年 [R4新規]
- 委託先：民間事業者（予定）

令和4年度から、スマート化に対応した新学習指導要領実施
「スマート専門学校」の推進



デジタル人材育成の加速化をはじめとした、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材の育成

最新の産業教育施設・設備をフルに活用した指導実践モデルを創出・普及し、産業構造の変化に即応した実践的な指導力の向上

令和4年度要求額
(前年度予算額)

3.0億円
2.5億円



文部科学省

Society5.0をリードする人材育成に向けたリレーディング・プロジェクト

WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールドワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発。
- ◆ 大学等と連携した大学教育の先取り履修（カリキュラム開発）により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム/コースを開発。
- ◆ 学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機関との連携の上、個別最適な学習環境を構築。
- ◆ イノベティブなグローバル人材育成に関心のある高校がある高校がグローバルな課題探究成果を共有するためのミニフォーラムの開催。

対象校種
国公立の高等学校及び中高一貫教育校

箇所数
単価
期間

カリキュラム開発：18拠点（継続12 + 新規6【拡充】）、
900万円程度 / 拠点・年、原則3年
個別最適な学習環境の構築【拡充】：10拠点、
660万円程度 / 拠点・年、原則3年

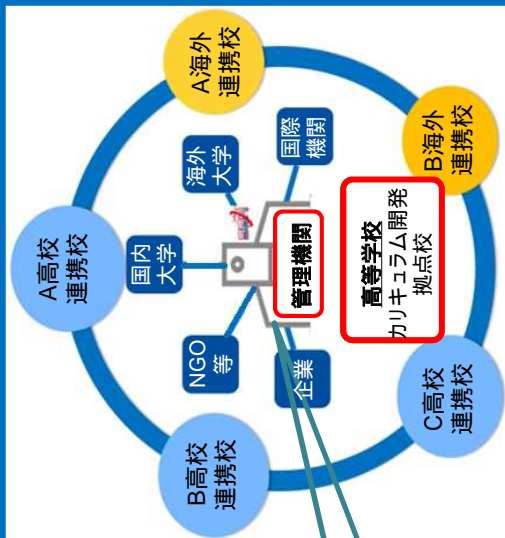
AL（アドバンスト・ラーニング）
ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材（カリキュラム・アドバイザー）等の配置



WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL（アドバンスト・ラーニング）ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築へとつなげる。

委託先

管理機関（都道府県・市町村教育委員会、
国公立大学法人、学校法人）等

委託
対象経費

カリキュラム開発に必要な経費
（海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等）
個別最適な学習環境の構築に必要な経費
（連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、委員会経費等）

COREハイスクール・ネットワーク構想

令和4年度概算要求額 0.9億円
 (前年度予算額 2.1億円)



文部科学省

地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築：COllaborative REgional High-school Network

背景

中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの**多様な進路**希望に応じた**教育・支援を行うことが必要**であるが、教職員数が限定的であり、生徒のニーズに応じた**多様な科目開設や習熟度別指導が困難**。

課題

複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用により、中山間地域や離島等の高等学校においても**生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を可能とする**高等学校教育を実現し、**持続的な地方創生の核としての機能強化**を図る。

事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

自校では受けることのできない授業の受講を可能化

免許外教科担任制度の利用解消

文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

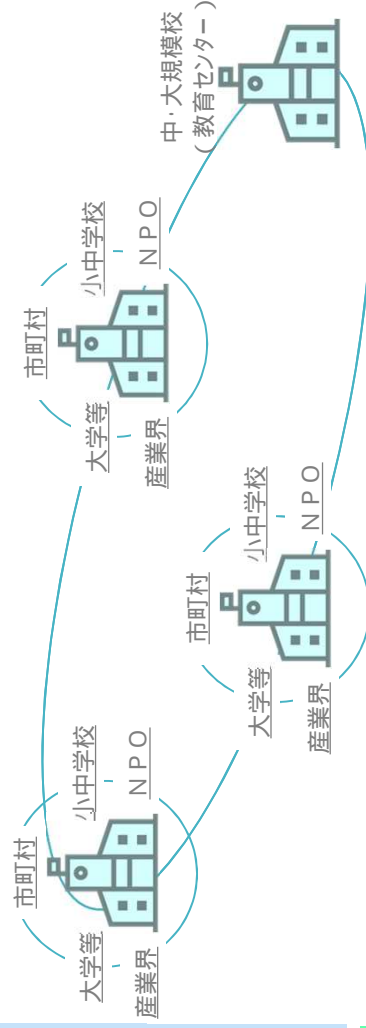
地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化

地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成

【事業の検証のための調査研究】

全国展開に向けて、各ネットワークにおける**成果・課題を抽出・分析する実証研究を実施**



中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

生徒の多様なニーズに応じた質の高い教育実現する高等学校ネットワークのモデルを構築

対象校種	国公立の高等学校・中等教育学校
箇所数	13箇所
単価（期間）	560万円程度/箇所（原則3年）

委託先	学校設置者
委託対象経費	遠隔授業の開発・実施に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

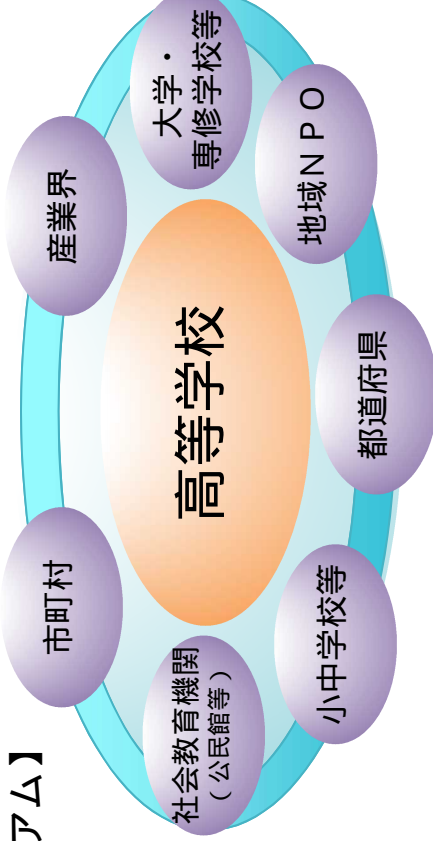
令和4年度概算要求額 0.5億円
 (前年度予算額 2.2億円)



文部科学省

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

【コンソーシアム】



- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発

【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

(専門学科を中心に実施 (指定校数 4校))

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

(普通科を中心に実施 (指定校数 6校))

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

(全学科を対象に実施 (指定校数 4校))

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築，成果普及のための全国サミット等を実施

対象校種	国公立の高等学校
箇所数	14箇所 (R2指定)
単価	220～370万円程度/箇所
期間	3年
委託先	学校設置者等
委託対象経費	カリキュラム開発に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

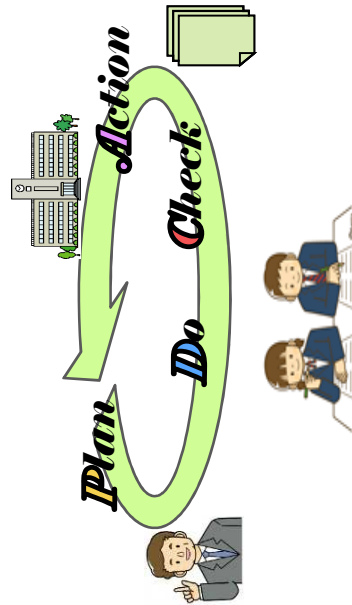
令和4年度概算要求額 0.6億円
(前年度予算額 0.4億円)



高等学校においては、全日制・定時制・通信制課程における教育の質を確保するためのPDCAサイクルの構築や、多様な学習ニーズに応じた学びの実現、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実等が求められていることから、実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

① PDCAサイクルの構築

全日制・定時制・通信制課程において、「高校生のための学びの基礎診断」等を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルを確立するための調査研究を行う。



② 多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業

多様な高等学校制度を生かし、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えた学習プログラムモデルを検討するとともに、多様な学習ニーズに応じICTを効果的に活用した指導・評価方法等の実証研究を行う。

～多様な学習ニーズに応じた学習プログラムの検討～



③ 広域通信制高校の質保証

所轄庁による広域通信制高校への指導監督の実態を分析するとともに、主体的な点検調査の在り方について、調査研究を行う。また、広域通信制高校において、都道府県の区域を超えて活動するサテライト施設等に対して、所轄庁による適切な指導監督を促進するため、広域通信制高校が設置する都道府県の区域を超えたサテライト施設等の質担保のための都道府県間のプラットフォームを構築・運営する。【R4拡充】



対象
校種

国公立の高等学校等

委託先

- ①・③ 民間企業等
- ② 国公立の高等学校等

箇所数
単価
期間

- ① 1箇所 年間600万円/箇所 1年
- ② 6箇所 年間450万円/箇所 原則3年
- ③ 2箇所 年間700万円・1,200万円/箇所 1年【R4拡充】

委託
対象経費

- ① PDCAサイクルの調査に必要な経費
- ② カリキュラム開発等に必要な経費
- ③ 点検調査やプラットフォーム構築等に必要な経費

7. 教育課程の充実

(前年度当初予算額 3,109 百万円)
令和4年度要求・要望額 3,217 百万円

1. 要 旨

新学習指導要領の全面実施に当たって、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内 容

○個別最適な学び等の学力向上のための取組の推進 512 百万円(476 百万円)

中央教育審議会での審議を踏まえ、各学校における個別最適な学びの推進等、学力向上に資する取組を進めるため、総合的に調査・実践研究等を実施する。

- ・学力向上のための基盤づくりに関する調査研究
- ・新学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進
- ・GIGA スクールにおける学びの充実【再掲】

《関連施策》

- ・CBT システム (MEXCBT) の機能改善・拡充
- ・次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進

○理数教育の充実のための総合的な支援等 2,019 百万円(1,917 百万円)

観察・実験の充実を図るため、理科観察実験アシスタントの配置支援や、理科教育振興法に基づいた、観察・実験に係る理科設備の整備充実を行う。

○小・中・高等学校を通じた英語教育強化 365 百万円(401 百万円)

小学校の教科化に対応した指導体制の充実及び中高生の発信力(話す・書く)強化のため、教育委員会が「英語教育改善プラン」に基づき行う教師の指導力向上の取組や、大学と連携した専門的人材育成の取組(免許法認定講習等)を支援する。働き方改革やコロナ対応を踏まえ、教師や ALT がオンラインで指導力向上を図る仕組を構築する。

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

69 百万円(70 百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発等を実施する。

○学習指導要領等の趣旨徹底等及び現代的課題に対応した教育の充実等

108 百万円(117 百万円)

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、放射線教育等の充実を図るための取組等を実施する。

○特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実

114 百万円(102 百万円)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、知的障害のある児童生徒に対する通級による指導など、今後の特別支援教育の充実に向け、政策的に課題となっている事項についての知見や充実策の検討のための調査研究を行う。

※その他、ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実に係る調査研究【後掲】を実施。

○幼児教育の理解・発展推進事業【後掲】

29 百万円(25 百万円)

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づく活動を着実に実施するため、中央及び都道府県において幼児教育に関する専門的な研究協議等を行うとともに、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

理数教育充実のための総合的な支援

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

2,014百万円
1,911百万円



文部科学省

背景説明

○科学技術の成果が社会全体の隅々にまで活用されるようになって今日、国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上が喫緊の課題である。加えて、知識基盤社会における我が国の科学技術イノベーションの創出につながる、次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要。

○国際調査・全国学力学習状況調査等からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。

○平成30年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、観察・実験の結果などを比較・分析した上で規則性を見いだすことや、観察・実験の結果に基づいて自分の考えを検討して改善することなどが課題となっており、観察・実験・実驗活動を重視した新学習指導要領における理数教育をより一層充実させていくための環境整備の推進が急務。

目的・目標

科学的な思考力、判断力、表現力等の育成のためには、理科教育における観察・実験の充実が不可欠であり、そのために観察・実驗にかかるとともに、理科の観察・実験の充実と美及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。

事業内容 1

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助【1,818百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

補助対象 経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校における理数教育のための設備を整備するために必要な経費
補助割合	1/2（沖縄 3/4）
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校

物的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、児童生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を図る。

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【196百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

補助対象 経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）における理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、特別支援学校（小学部及び中学部）

人的支援

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和4年度要求・要望額 365百万円
 (前年度予算額 401百万円)



背景・課題

「第3期教育振興基本計画」等に掲げられた目標の実現に向け、令和2年度から新しい英語教育が始まった小学校における質の高い指導体制の充実、新学習指導要領で内容の更なる改善が図られた中学校・高等学校における生徒の発信力（話す・書く力）の強化、小・中・高等学校を通じた教師の英語による指導力の向上が喫緊の課題。各地域の課題解決に向けた取組の推進や効果的・先導的な指導法の開発等を進め、全国的な英語教育の水準の向上と持続可能な体制の構築を図る。

事業内容

◆ 指導体制の強化

免許法認定講習の開設等 専門人材育成・確保事業 40百万円

<委託先> 国立大学法人、学校法人、都道府県・指定都市教育委員会、専門機関等
 <箇所数> 20箇所程度

＜小学校に関する取組例＞
 小学校教員等が中学校教諭免許状（英語）を取得するための免許法認定講習（H28～）



大学と教育委員会が連携し、小学校英語専科教員として指導ができる人材育成講習

＜小・中・高等学校に関する取組例＞
 特別免許状等を利用した人材活用（ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な人材等）のための講習

外国語指導助手（ALT）等を対象とした資質・能力向上のための講習等

英語以外の外国語における専門性の高い外国語指導者の養成・確保のための講習や教材開発等



関連事業

専科教員の加配措置（3,000人）

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教員の充実

◆ 指導力向上及び条件整備

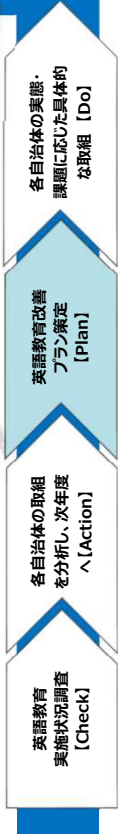
英語教育改善プラン推進事業 102百万円

都道府県・指定都市教育委員会が、地域の実態や課題に応じて策定している「英語教育改善プラン」の取組の中で、特に英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題への効果的な改善策や指導方法の開発や研究・検証等を支援する。（R3～）
 特に、地域の実態や課題を踏まえたパフォーマンス評価等、発信力向上に関する取組について、研究（実証）内容を公表し、全国的な改善の普及を図る。

各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、国として効果的な取組等を普及し、英語教育におけるPDCAサイクル、EBPMを促進する。

<委託先> 都道府県・指定都市教育委員会（成果検証は研究機関等）
 <箇所数・単価> 10箇所程度、800万円程度/箇所

英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題の例：
 <英語の教育（授業）上の課題＞
 ○発信力（話すこと・書くこと）強化
 ○言語活動の充実
 ○パフォーマンス評価等の効果的な実施等
 <行政による改善・指導体制上の課題＞
 ○地域の実態・課題の把握
 ○小・中・高等学校連携・接続
 ○都道府県と市町村の連携



新たな外国語教育に対応した条件整備・情報発信事業 165百万円

小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布。（R1～）
 小・中・高等学校の授業事例等の映像資料を作成。



◆ 指導力等強化のための実証研究

先導的なオンライン研修実証研究事業 58百万円

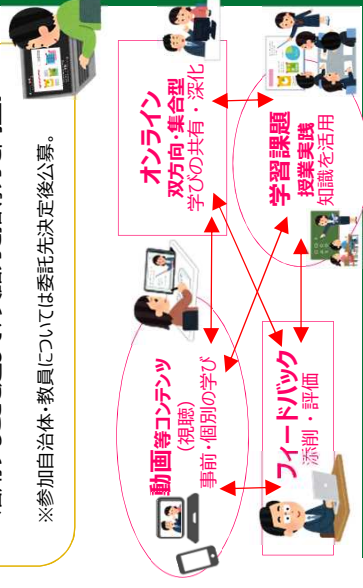
英語による指導力向上のため、専門的な自己研鑽の機会が地域間格差の解消、コロナ禍における状況でも教員が学び続ける機会の確保に向け実証研究を行う。

<委託先> 専門機関等
 <箇所数・単価> 2箇所 29百万円/箇所

◆ 中・高等学校教員プログラム（R1～）
 国内にいながら、英語による海外の大学等の授業受講を可能とし、英語で専門的な授業を受ける体験を、実際の授業とリンクさせ指導力を向上。

◆ 小学校教員プログラム（R2～）
 指導に必要な英語を学びながら、実際に授業で活用することを通して、英語力と指導力を向上。

※参加自治体・教員については委託先決定後公募。



働き方改革 # 地域間格差解消 # 指導力向上

8. 道徳教育の充実

(前年度当初予算額	4,232百万円)
令和4年度要求・要望額	4,154百万円

1. 要 旨

平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、従来の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付け、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

また、高等学校の道徳教育においては、平成30年3月に公示した高等学校学習指導要領において、中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた道徳的価値の理解を基にしながら、人間としての在り方生き方に関する教育の充実を図った。

これらの取組は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的転換を図るものであり、学習指導要領の全面実施を踏まえた道徳教育の充実に向けて、学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援を行う。

2. 内 容

○ 道徳教育の抜本的改善・充実等 4,154百万円(4,232百万円)

(1) 学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

小・中学校における道徳科を要とした各教科等を通じた道徳教育及び高等学校における道徳教育の効果的な推進の方法と道徳教育推進教師の育成、道徳科の指導方法や評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会の開催、地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

(2) 道徳教育アーカイブの充実

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材や授業実践を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

(3) 道徳科の教科書の無償給与

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

道徳教育の充実

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

42億円
42億円)



背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」
 - いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
- 平成26年 2月 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告 - 「特別の教科 道徳」（仮称）の設置等について提言
 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
 - 「特別の教科 道徳」（仮称）に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改正等（平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。）
 平成30年 3月 新高等学校学習指導要領公示
 平成30年 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
 令和元年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
 令和4年 4月 高等学校において新学習指導要領が年次進行で実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- 小・中学校における「特別の教科 道徳」（道徳科）の指導方法や評価方法の研究・成果普及
- 小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
- 道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催
 （道徳科の評価及び学校教育全体で行う道徳教育の推進体制の整備、地域との連携の在り方 等）
- 地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
- 現代的な諸課題に対応した道徳教育の実践・成果普及
- 家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実
- 社会全体で子供たちの道徳性を育むためのシンポジウムの開催 等

②道徳教育アークライブの充実

道徳科を要とした道徳教育の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材や授業実践を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アークライブ」の充実を図る。

対象
校種

国公立の小・中・高等学校

委託先

- ・自治体、学校設置者（①）
- ・民間団体（②）

箇所数
単価

- ・6 箇所 3百万円/箇所（①）
- ・1 箇所 1 6百万円（②）

委託
対象経費

指導方法や評価方法の研究・成果普及に必要な経費
 （人件費、旅費、謝金等）

2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分）

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

9. 子供の体験活動の推進

(前年度予算額	109百万円)
令和4年度要求・要望額	130百万円

1. 要 旨

子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

2. 内 容

- (1) 健全育成のための体験活動推進事業 120百万円(99百万円)
(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【総合教育政策局に計上】〔補助率1/3〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322校)
 - ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
 - ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)
- ※上記について、新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動機会の確保のための追加支援(47校(地域))

- (2) 小・中・高等学校等における起業体験推進事業【後掲】

10百万円(10百万円)

(将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業の一部)

小・中・高等学校等において、児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる起業家精神及び起業家的資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

《関連施策》

○補習等のための指導員等派遣事業

- ・公立学校における体験活動の実施をサポートする人材の配置について支援〔補助率1/3〕

健全育成のための体験活動推進事業

令和4年度要求・要望額 1.2億円
(前年度予算額 1.0億円)



- 子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援。
- あわせて、令和3年度において**新型コロナウイルス感染症対策としての学校の一斉休業等により失われた体験活動の機会を、令和4年度に改めて確保**するため、追加の支援を実施。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

- (1) 宿泊体験事業
 - ① 小学校、中学校、高等学校等における取組〔322校〕
 - ・学校教育活動における2泊3日以上での宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助
 - ② 学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組〔134地域〕
 - ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
 - ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助
 - ③ 教育支援センター（適応指導教室）等における体験活動の取組〔134地域〕
 - ・教育委員会が主催する教育支援センター（適応指導教室）等における取組に対する事業費の補助
- (2) 体験活動推進協議会〔322地域〕（各都道府県・市区町村）
 - ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動機会の確保

上記（1）①～③及び（2）について、それぞれ47校（地域）を追加支援

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	諸謝金、旅費等	補助割合	国 1 / 3

経済財政運営と改革の基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）
『非認知能力の育成に向け、（略）様々な体験活動を推進する。』

成長戦略フォローアップ

（R3.6.18閣議決定）
『デジタル社会に特に重要となる非認知能力向上に資する体験活動を推進する。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）
『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIターンを形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入れ側）を支援する』

感染症の影響で実施できなかった各種体験活動の実施を支援し、子どもたちの健全な育成を推進するとともに、各地域での交流・活性化を図る。

10 . キャリア教育・職業教育の充実

(前年度予算額 460 百万円)
令和 4 年度要求・要望額 619 百万円

1 . 要 旨

小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、専門高校においては、最先端の職業人材育成や地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取組を推進する。

2 . 内 容

(1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業
21 百万円(21 百万円)

キャリア教育の普及・啓発等
キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等
小・中・高等学校等における起業体験推進事業
小・中・高等学校等において、児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる起業家精神及び起業家的資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。
地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業
(学校を核とした地域力強化プランの一部)
【総合教育政策局に計上】〔補助率 1 / 3〕
「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。(15 人)

(2) マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)
544 百万円(207 百万円)

デジタルトランスフォーメーション(DX)、六次産業化等、産業構造・仕事内容は急速かつ絶えず革新しており、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、こうした革新の流れは一層急激になっていくことが予見される。このため、産業界と専門高校が一体・同期化し、地域社会で求められるデジタル人材育成の加速化をはじめとした最先端の職業人材育成をさらに推進するとともに、最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備を活用した指導実践モデルを創出し、専門高校の職業人材育成の抜本的改革を図る。

(3) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業
55 百万円(219 百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society 5 . 0 を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」等に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む キャリア教育推進事業

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

21百万円
21百万円



背景・課題

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するため、学校が地域や産業界等と連携した小学校の職場見学、中学校の職場体験活動及び高等学校の就業体験活動（インターンシップ）を促進するとともに、児童生徒が主体的に進路を選択することができるよう、「キャリア・パスポート」等の教材を活用しつつ、体系的なキャリア教育を推進する。

事業内容

1. キャリア教育の普及・啓発

3百万円(3百万円)

◆キャリア教育推進連携シンポジウムの開催、連携表彰等の実施

キャリア教育の意義の普及・啓発と推進に資するため、学校・地域・社会及び産業界等の関係者が一堂に会したシンポジウムを、文科省・経産省・厚労省の共催で開催するとともに、キャリア教育の充実・発展に向け優れた取組を実施している団体等を表彰する。

2. キャリア教育推進体制の構築

18百万円(18百万円)

◆小・中・高等学校等における起業体験推進事業

10百万円(10百万円)

小・中・高等学校等において、児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる起業家精神及び起業家的資質・能力の育成を旨とした起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

対象 校種	小学校、中学校、高等学校等	委託先	都道府県教育委員会等 6 地域	委託 対象経費	講師謝金、旅費、印刷費等	補助 対象経費	諸謝金、旅費等
実施 主体	都道府県 市区町村	補助 割合	補助率（国：1/3 県市：2/3）	補助			

◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

8百万円(8百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部（地方創生関連施策）】

「キャリアプランニングスーパーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

令和4年度要求・要望額 5億円
（前年度予算額 2億円）
文部科学省

第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新。更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX、IoTの進展の加速がさらに高まり、こうした革新の流れは一層急激に。こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応した職業人材育成が求められる。

背景 ・ 課題

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

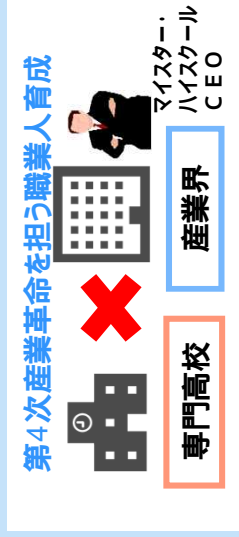
第2章 2. 官民挙げたデジタル化の加速
（3）デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
社会全体で求められるデジタル人材像を共有して先端技術を担う人材等の育成・確保（前略）専門高校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働を図るため、経済界や教育機関等と協力して、教育コンテンツやカリキュラムの整備、実践による実践的な職業教育を推進する。
的な学びの場の提供等を行うデジタル人材プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する。

第2章 3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り

（8）分散型国づくりと個性を活かした地域づくり
（前略）専門高校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

- 「マイスター・ハイスクール」を指定し、産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- マイスター・ハイスクールCEOを企業等から採用し学校の管理職としてマネジメント
- 企業等の技術者・研究者等を教員として採用
- 企業等での授業・実習を多数実施、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の一貫教育課程導入等の抜本的な改革等
- 件数・単価：新規15箇所[R4拡充]、継続12箇所
約1,300万円/箇所 3年
- 委託先：学校設置者、地方公共団体、民間事業者等



- 第三者機関によるPDC Aサイクルの構築 を実施
- 専門高校の取組の成果等の魅力発信 を実施

最新の産業教育施設・設備を活用した指導実践モデル創出

- 最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備（「スマート専門学校、等）を活用した最先端の指導実践モデルを創出
- 指導実践に資するデジタル教材や指導の手引きの開発を行うとともに、これらを含めた「専門学科デジタル教材アーカイブシステム」を構築

- 件数・単価：1箇所×約98百万円（予定）3年 [R4新規]
- 委託先：民間事業者（予定）

✓ 令和4年度から、スマート化に対応した新学習指導要領実施
✓ 「スマート専門学校」の推進



デジタル人材育成の加速化をはじめとした、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材の育成

最新の産業教育施設・設備をフルに活用した指導実践モデルを創出・普及し、産業構造の変化に即応した実践的な指導力の向上

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和4年度概算要求額 0.5億円
 (前年度予算額 2.2億円)

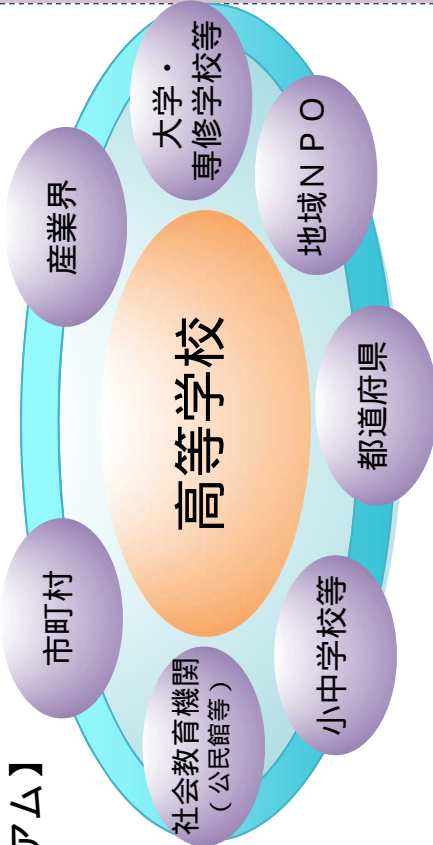


文部科学省

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

【コンソーシアム】

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発



【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

(専門学科を中心に実施 (指定校数 4校))

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

(普通科を中心に実施 (指定校数 6校))

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

(全学科を対象に実施 (指定校数 4校))

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築，成果普及のための全国サミット等を実施

対象校種	国公立の高等学校
箇所数	14箇所 (R2指定)
単価	220～370万円程度/箇所
期間	3年

委託先	学校設置者等
委託対象経費	カリキュラム開発に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

11. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

(前年度予算額 3,549 百万円)

令和4年度要求・要望額 4,887 百万円

1. 要 旨

障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

2. 内 容

◆医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

○医療的ケア看護職員配置（ 拡 充 ）

2,754 百万（2,068 百万円）

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による医療的ケア看護職員の配置（校外学習や登下校時の送迎車両への同乗する看護師の配置を含む）を支援する。（2,400人分⇒3,000人分（+600人））

・実施主体：都道府県、市区町村、学校法人

・負担割合：国 1/3、都道府県・市区町村・学校法人 2/3

○学校における医療的ケア実施体制充実事業 42 百万円（ 42 百万円）

①小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなど、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について研究を実施する。

・委託先：小・中学校等の設置者である市町村等

・箇所数：10 箇所

②医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発

医療的ケア看護職員等の研修機会を確保し、専門性の向上を図るため、効果的な研修方法の在り方等について調査研究を実施する。

・委託先：法人格を有する団体

・箇所数：1 箇所

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

○ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実（ 拡 充 ）

142 百万円（71 百万円）

① 文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）のデジタルデータ等について関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効

果的な指導の在り方について研究を実施する。

- ・委託先：教育委員会、大学、民間団体
- ・箇所数：15箇所

② ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や担当教員の指導の質の向上など、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施する。

- ・委託先：教育委員会、大学
- ・箇所数：8箇所

③ ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発による効果的な指導の在り方について研究を実施する。

- ・委託先：都道府県教育委員会
- ・箇所数：2箇所

④ 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施する。

- ・委託先：教育委員会
- ・箇所数：5箇所

○教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト（拡充）

260百万円(240百万円)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等について実践的な調査研究等を実施する。

- ・委託先：大学、民間団体等
- ・箇所数：8箇所

○低所得世帯へのオンライン学習通信費支援（拡充）

（特別支援教育就学奨励費の内数） 1,194百万円(675百万円)

低所得世帯へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援する。令和4年度は一人一台端末の本格運用2年目を迎え、端末の持ち帰り等への対応を踏まえ、通信費の増額を要求。（上限額を12千円/年⇒15千円/年へ引き上げ）

- ・実施主体：国（国立大学法人）、都道府県、市町村（特別区含む）
- ・負担割合：国1/2（国立10/10）、都道府県・市町村1/2

◆特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

○切れ目ない支援体制整備、外部専門家配置

284 百万円（284 百万円）

① 切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられるよう体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援する。

- ▶ 個別の教育支援計画等の活用、連携支援コーディネーター配置 など

② 外部専門家配置

特別支援教育の充実を図るため、個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援する。（348人）

- ・実施主体：都道府県、市区町村、特別支援学校等を設置する学校法人
- ・負担割合：国 1/3、都道府県・市区町村・学校法人 2/3

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等

59 百万円（70 百万円）

通常の学級や通級による指導において、新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するための体制構築等に関する調査研究を行う。

- ・委託先：教育委員会
- ・箇所数：7箇所

※その他、発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握に係る調査のあり方の検討、国立特別支援教育総合研究所において発達障害に係る教員等の専門性向上に向けた取組を実施する。

○難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業等（拡充）

25 百万円（16 百万円）

特別支援学校（聴覚障害）を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築に係る実践研究を行う。

- ・委託先：都道府県・指定都市教育委員会
- ・箇所数：4箇所

※その他、国立特別支援教育総合研究所において難聴児の切れ目ない支援体制構築等に向けた取組を実施する。

上記取組のほか、教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底や、政策的な課題に係る調査研究等を実施。

《関連施策》

- ・通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- ・特別支援学校の新増築及び既存施設の改修による教室不足解消〔補助率1/2（原則）〕、バリ

アフリー対策〔補助率1／2（原則）〕への国庫補助

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和4年度要求・要望額

49億円

(前年度予算額)

35億円



文部科学省

障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆ 医療的ケア看護職員の配置

2,754百万円 (2,068百万円) (拡充)
2,400人分 ⇒ 3,000人分 (+600人)

医療的ケア看護職員の配置 (校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む) を支援

◆ 学校における医療的ケア実施体制充実事業 42百万円 (42百万円)

- ① 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究
地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方について調査研究を実施
- ② 医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発
医療的ケア看護職員等の研修機会を確保し、専門性の向上を図るため、効果的な研修方法の在り方等について調査研究を実施

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

◆ ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 142百万円 (71百万円) (拡充)

- ① 文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究 (新規)
文部科学省著作教科書 (特別支援学校用) のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施
- ② ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究
障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための目立活動や通級による指導において、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施
- ③ ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施
- ④ 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業
高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施

特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

◆ 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等 59百万円 (70百万円)

指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究等を実施

◆ 難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業等 25百万円 (16百万円) (拡充)

特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進等

◆ 切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置 284百万円 (284百万円)

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

その他、政策課題に対する調査研究や、学習指導要領の趣旨徹底の取組等を実施

◆ 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 260百万円 (240百万円) (拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効果的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

◆ 低所得世帯へのオンライン学習通信費支援

(特別支援教育就学奨励費の内数)

1,194百万円 (653百万円) (拡充)
(上限を12千円/年→15千円/年へ引き上げ)

低所得世帯 (区分：収入額が生活保護基準の1.5倍未満の世帯) へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援

12. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進等

(前年度予算額 2,624 百万円)
令和4年度要求・要望額 4,325 百万円

1. 要 旨

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。

「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を実施する。

2. 内 容

(1) 教育相談の充実

○スクールソーシャルワーカーの配置充実【再掲】

3,640 百万円 (1,938 百万円)

〔補助率 1 / 3〕〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置 (10,000 中学校区)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置 (1,500 校)
- ・貧困対策のための重点配置 (1,900 校)
- ・虐待対策のための重点配置 (2,000 校)
- ・教育支援センターの機能強化 (250 箇所)
- ・スーパーバイザーの配置 (114 人) 等

(2) 学校教育における学力保障・進路支援

○高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

58 百万円 (43 百万円)

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県、学校法人、民間企業等〕

高等学校においては、全日制・定時制・通信制課程における教育の質を確保するための PDCA サイクルの構築や、多様な学習ニーズに応じた学びの実現、ICT を効果的に活用した新時代の学びの充実等が求められていることから、実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

(3) 要保護児童生徒援助費補助

575 百万円 (588 百万円)

〔補助率 1 / 2〕〔補助事業者：都道府県・市町村〕

要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等

の就学援助を実施。「オンライン学習通信費」や制服代・ランドセル代等の「新入学児童生徒学用品費等」、「修学旅行費」の予算単価の引き上げにより、国庫補助の拡充を図るとともに、就学援助の着実な取組を支援する。

※上記に関連して、地方公共団体の就学事務（就学援助・学齢簿編製）における情報システム標準化に係る経費を計上。

52 百万円（55 百万円）

〔委託費〕〔委託事業者：民間企業等〕

地方公共団体の就学事務（就学援助・学齢簿編製）に係るシステム標準仕様書について、他業務の標準仕様書やデジタル庁が業務横断的に策定する「データ要件・連携要件」等を踏まえ、標準仕様書の改定を行う。

※このほか、被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害対応分）を実施。

57 百万円（172 百万円）

〔補助率 2 / 3〕〔補助事業者：都道府県〕

大規模災害で被災し、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会を確保するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免を実施する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（貧困等に起因する学力課題の解消等）
- ・高等学校等就学支援金交付金等
- ・高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）
- ・特別支援教育就学奨励費負担等

（参考：復興特別会計）

◇被災児童生徒就学支援等事業

939 百万円（1,489 百万円）

〔補助事業者：都道府県〕

東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会を確保するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免を実施する。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

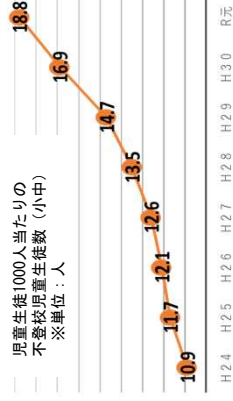


令和4年度要求・要望額 98億円
 (前年度予算額 72億円)
 文部科学省

◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から7年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。

◆ さらに、令和3年6月に成立した「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」や、令和3年5月に取りまとめた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」報告書等を踏まえ、児童生徒性暴力等の早期対応に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和4年度概算要求：6,145百万円(前年度予算額：5,278百万円)

- ✓ 補助割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市 2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

補助制度

求められる能力・資格

基礎となる配置

- ✓ 全公立小中学校に対する配置 (27,500校)
- ✓ 配置時間：週1回概ね4時間程度

基礎配置に加え、配置時間を週1回4時間→週1回8時間に拡充

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←1,000校)
※不登校特別校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化 : 250箇所

重点配置等

- **虐待対策**のための重点配置 : 1,500校 (←1,200校)
- **貧困対策**のための重点配置 : 1,900校 (←1,400校)

質の向上

- **スーパーバイザー**の配置 : 114人 (←90人)

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和4年度概算要求：3,640百万円(前年度予算額：1,938百万円)

- ✓ 補助割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等



- ✓ 全中学校区に対する配置 (10,000中学校区)
- ✓ 配置時間：週1回3時間→週2回3時間に拡充

基礎配置に加え、配置時間を週1回3時間

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←1,000校)
※不登校特別校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化 : 250箇所

- **虐待対策**のための重点配置 : 2,000校 (←1,500校)
- **貧困対策**のための重点配置 : 1,900校 (←1,400校)

- **スーパーバイザー**の配置 : 114人 (←90人)

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

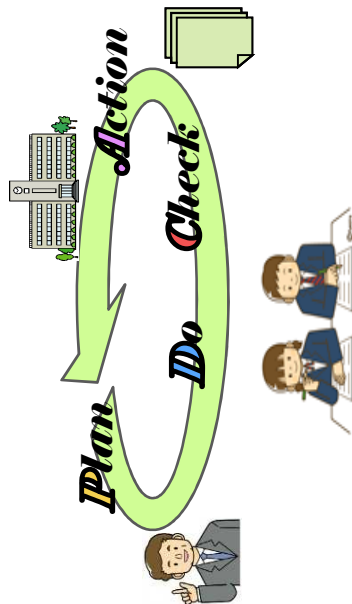
令和4年度概算要求 0.6億円
(前年度予算額 0.4億円)



高等学校においては、全日制・定時制・通信制課程における教育の質を確保するためのPDCAサイクルの構築や、多様な学習ニーズに応じた学びの実現、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実等が求められていることから、実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

① PDCAサイクルの構築

全日制・定時制・通信制課程において、「高校生のための学びの基礎診断」等を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルを確立するための調査研究を行う。



② 多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業

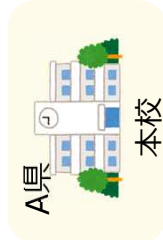
多様な高等学校制度を生かし、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えた学習プログラムモデルを検討するとともに、多様な学習ニーズに応じICTを効果的に活用した指導・評価方法等の実証研究を行う。

～多様な学習ニーズに応じた学習プログラムの検討～



③ 広域通信制高校の質保証

所轄庁による広域通信制高校への指導監督の実態を分析するとともに、主体的な点検調査の在り方について、調査研究を行う。また、広域通信制高校において、都道府県の区域を超えて活動するサテライト施設等に対して、所轄庁による適切な指導監督を促進するため、広域通信制高校が設置する都道府県の区域を超えたサテライト施設等の質担保のための都道府県間のプラットフォームを構築・運営する。【R4拡充】



対象
校種

国公立の高等学校等

委託先

- ①・③ 民間企業等
- ② 国公立の高等学校等

箇所数
単価
期間

- ① 1箇所 年間600万円/箇所 1年
- ② 6箇所 年間450万円/箇所 原則3年
- ③ 2箇所 年間700万円・1,100万円/箇所 1年【R4拡充】

委託
対象経費

- ① PDCAサイクルの調査に必要な経費
- ② カリキュラム開発等に必要な経費
- ③ 点検調査やプラットフォーム構築等に必要な経費

要保護児童生徒援助費補助金

令和4年度要求・要望額 6億円
(前年度当初予算額 6億円)



文部科学省

背景説明

○学校教育法において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、**市町村は、必要な援助を与えなければならない。**」とされており、また、就学援助法等において、**国は市町村に対して必要な援助を行うこと**とされている。



目的・目標

○経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、**義務教育の円滑な実施に資する。**



事業内容

【要保護者への就学援助】（令和元年度 約10万人）

市町村の行う就学援助のうち、生活保護法に規定する「要保護者」への援助に対して、国は、義務教育の円滑な実施に資するよう、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」（就学援助法）「学校保健安全法」「学校給食法」等に基づいて必要な援助を実施。

◆補助対象費目：学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、医療費、学校給食費

◆令和4年度概算要求

・「オンライン学習通信費」の単価引き上げ

小学校：1,200円 → 15,000円（+3,000円） 中学校：12,000円 → 15,000円（+3,000円）

・「新入学児童生徒学用品費等」の単価引き上げ

小学校：51,060円 → 56,020円（+4,960円） 中学校：60,000円 → 69,260円（+9,260円）

・「修学旅行費」の単価引き上げ

小学校：22,690円 → 26,180円（+3,490円） 中学校：60,910円 → 62,300円（+1,390円）



【参考：要保護者への就学援助】（令和元年度 約124万人）

要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認める「準要保護者」への就学援助事業については、三位一体改革により、平成17年度からの国の補助を廃止し、税源移譲・地方財政措置を行い、各市町村が単独で事業を行っている。

対象校種

小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程のみ）

実施主体

市町村等

補助割合

国 1/2、市町村等 1/2

対象者

生活保護法に規定する「要保護者」

補助対象経費

市町村等が行う学用品費、修学旅行費、学校給食費等の補助事業

地方自治体業務プロセス・情報システム標準仕様作成事業（就学）

令和4年度要求・要望額 0.5億円
(前年度予算額 0.6億円)



文部科学省

背景

「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）

地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化に取り組む。

④教育（文部科学省）

就学に係る学齢簿作成、就学援助認定等のシステムは、2021年（令和3年）夏までに標準仕様書を作成する。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年6月18日閣議決定）

データ要件・連携要件の内容と各制度関係府省庁が定める各業務の標準仕様の内容との整合性が保たれるよう、デジタル庁と各制度関係府省庁は、相互に連携を図る。（略）

地方公共団体の基幹業務システムについて、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張、データ移行や連携の容易性の向上、高度のセキュリティ対策の導入、サーバ等の共同利用による情報システムに係るコスト削減等を通じて、デジタルファースト及びワンストップを徹底し、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する統一・標準化を目指す。

就学事務の概要

就学援助

学校教育法第19条に基づき、各市町村が、経済的理由により小・中学校への就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品費や通学費、修学旅行費、学校給食費などの援助を行う制度。

学齢簿編製

学齢簿は、学校教育法第16条、第17条に基づき、学齢児童生徒（満6歳～15歳）の就学義務の履行状況を把握し、義務教育の完全実施を確保するための基本的な帳簿である。市町村教育委員会は住民基本台帳に基づき、その作成・管理や就学学校の指定などの事務（就学事務）を行っている。

事業概要

就学事務（学齢簿編製・就学援助）における業務プロセスや情報システム整備の実態を調査し、令和3年度に就学に係る学齢簿作成、就学援助認定等のシステム標準仕様書を作成した。

令和4年度は、デジタル庁が業務横断的に策定する「データ要件・連携要件」や、（標準化対象17業務のうち）生活保護をはじめとする第2グループの作業内容及び当該業務の制度改正等を踏まえ、標準仕様書の改定を行う。

文部科学省

委託 → 1～2機関

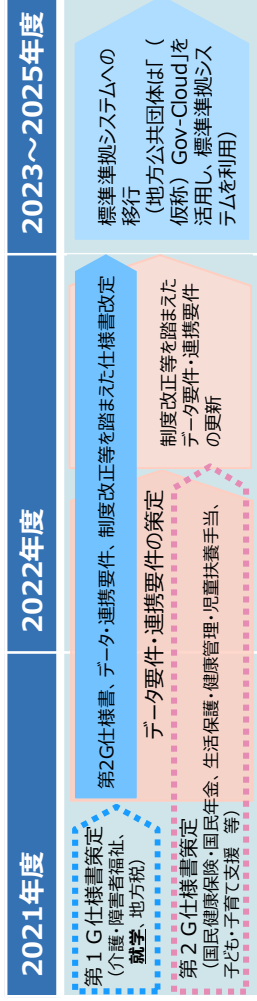
民間企業等

標準仕様書改定

- 主要論点の整理（データ要件・連携要件、他業務の標準仕様書を踏まえた修正）
- ワーキングチーム・検討会による協議（機能要件、帳票要件）
- 全国意見照会の実施
- 機能要件・帳票要件の見直し
- 標準仕様書の修正・調整等



<スケジュール>



委託先

民間企業等

1～2機関、1年



委託対象経費

標準仕様書作成に必要な経費（謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等）

被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）

令和4年度要求・要望額 0.6億円
(前年度予算額 1.7億円)



文部科学省

背景説明

- 大規模災害により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図ることが喫緊の課題。
- 本事業は、平成28年熊本地震を発端として同年度から実施。

目的・目標

- 被災により就学困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が就学支援等を実施することで、教育機会を確保する。

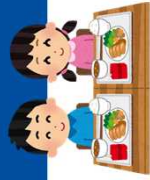


事業内容

- 大規模災害（令和2年7月豪雨）により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が以下の就学支援等を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の一部（2/3）を国庫で支援する。

就学援助事業【小・中学校】

- (対象者) 被災により就学困難となった児童生徒
 - (対象事業) 市町村等において行う就学援助事業
 - (対象費目) 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費 等
- ※通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



私立学校授業料等減免事業【私立高等学校等】

- (対象者) 被災により就学等が困難となった児童生徒
- (対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業

奨学金事業【高等学校】

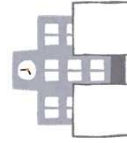
- (対象者) 被災により就学困難となった生徒
- (対象事業) 都道府県において行う奨学金事業

専修学校・各種学校授業料等減免事業【専修学校・各種学校】

- (対象者) 被災により職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
- (対象事業) 専修学校一般課程、各種学校：原則修業年限2年以上
専修学校高等課程、専門課程：修業年限1年以上
都道府県等において行う授業料等減免事業

特別支援教育就学奨励事業【特別支援学校等】

- (対象者) 被災により就学困難となった幼児児童生徒
(被災により支弁区分が変更となった者も含む)
- (対象事業) 都道府県等において行う就学奨励事業
- (対象費目) 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費 等



被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）

令和4年度要求・要望額 9億円
（前年度予算額 15億円）復興特別会計



文部科学省

背景説明

○東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

○被災により就学困難となった児童生徒等に対して都道府県等が就学支援等を実施することで、教育機会を確保する。



事業内容

○東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が以下の就学支援等を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の**全額（10/10）を国庫で支援**（一部を除く。）する。

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）

- (1) 地震・津波被災地域 … 就学支援について、過去の大規模災害における取組事例等を踏まえ、支援の必要な子どもたちの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する。
- (2) 原子力災害被災地域 … 就学支援について、支援の必要な子どもたちの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する。

＜地震・津波被災地域、原子力災害被災地域＞

就学援助事業【小・中学校】

(対象者) 震災により就学困難となった児童生徒
(対象事業) 市町村等において行う就学援助事業

(対象費目) 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費 等
※ 通学費には、スクールの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



＜原子力災害被災地域のみ＞

奨学金事業【高等学校】

(対象者) 原子力災害により就学困難となった生徒
(対象事業) 都道府県において行う奨学金事業
(返還免除) 原則として、死亡・障害により返還が困難なとき

特別支援教育就学奨励事業【特別支援学校等】

(対象者) 原子力災害により就学困難となった幼児児童生徒
(原子力災害により支弁区分が変更となった者も含む)
(対象事業) 都道府県等において行う就学奨励事業
(対象費目) 学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費 等



私立学校授業料等減免事業【私立高等学校等】

(対象者) 原子力災害により就学等が困難となった幼児児童生徒
(対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業

専修学校・各種学校授業料等減免事業【専修学校・各種学校】

(対象者) 原子力災害により職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
・専修学校高等課程、専門課程；修業年限1年以上
・専修学校一般課程、各種学校；原則修業年限2年以上
(対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業
※ 専修学校専門課程及び一般課程並びに各種学校については学校が実施した減免額の2/3が上限

13. 高校生等への修学支援

(前年度予算額)	435,836百万円)
令和4年度要求・要望額	431,163百万円

1. 要 旨

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費に充てるために高校生等奨学給付金を支給すること等により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2. 内 容

- | | |
|--|------------------------|
| (1) 高等学校等就学支援金交付金等 | 411,946百万円(416,907百万円) |
| ① 高等学校等就学支援金交付金 | 409,176百万円(414,116百万円) |
| ○ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、年額118,800円を支給(設置者が代理受領)。 | |
| ○ 私立高校等に通う年収590万円未満の世帯の生徒等については、支給上限額を年額396,000円まで加算。 | |
| (対象学校種) | |
| 国公立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年生)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校 | |
| ② 高等学校等就学支援金事務費交付金 | 2,762百万円(2,782百万円) |
| ○ 高等学校等就学支援金に関する事務の円滑な実施に資することを目的として、都道府県に交付。 | |
| ③ 公立高等学校授業料不徴収交付金(旧制度) | 8百万円(10百万円) |

(2) 高校生等奨学給付金（奨学のための給付金） 16,069 百万円（ 15,890 百万円）

- 生活保護世帯、非課税世帯（家計急変により非課税相当となった世帯も含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。

※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費など

- 都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費を一部補助する。（国庫補助率 1 / 3）

（対象学校種）

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）及び高校等の専攻科

【給付額】

非課税世帯について、【全日制等】（第1子）の給付額の増額や、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	110,100円 ↓ (+18,800円) 128,900円	129,600円 ↓ (+13,200円) 142,800円
非課税世帯 全日制等（第2子以降）	141,700円 ↓ (+3,000円) 144,700円	150,000円 ↓ (+3,000円) 153,000円
非課税世帯 通信制・専攻科	48,500円 ↓ (+3,000円) 51,500円	50,100円 ↓ (+3,000円) 53,100円

※単価増のうち 3,000 円がオンライン学習に必要な通信費相当額（12,000 円→15,000 円）

【低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費の支援について】

令和4年度は一人一台端末の本格運用2年目を迎え、端末の持ち帰り等への対応を踏まえ、以下の既存施策ごとに通信費の増額を要求。

- ・ 要保護児童生徒援助費補助金
- ・ 特別支援教育就学奨励費
- ・ 高校生等奨学給付金（再掲）

(3) 高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金を除く。）

851 百万円(695 百万円)

- ① 高校等で学び直す者に対する修学支援
- ② 公立高校等の家計急変世帯への修学支援
- ③ 海外の日本人高校生への修学支援
- ④ 高校等専攻科の生徒への修学支援

(4) へき地児童生徒援助費等補助金

2,297 百万円(2,344 百万円)

- へき地等の小・中・高校生の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施する通学費・居住費等の修学支援について補助を行う。

高等学校等就学支援金等

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,119億円
4,169(億円)

<内訳> 高等学校等就学支援金交付金

4,092 億円

公立高等学校授業料不徴収交付金

0.1 億円

高等学校等就学支援金事務費交付金

28 億円



文部科学省

背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



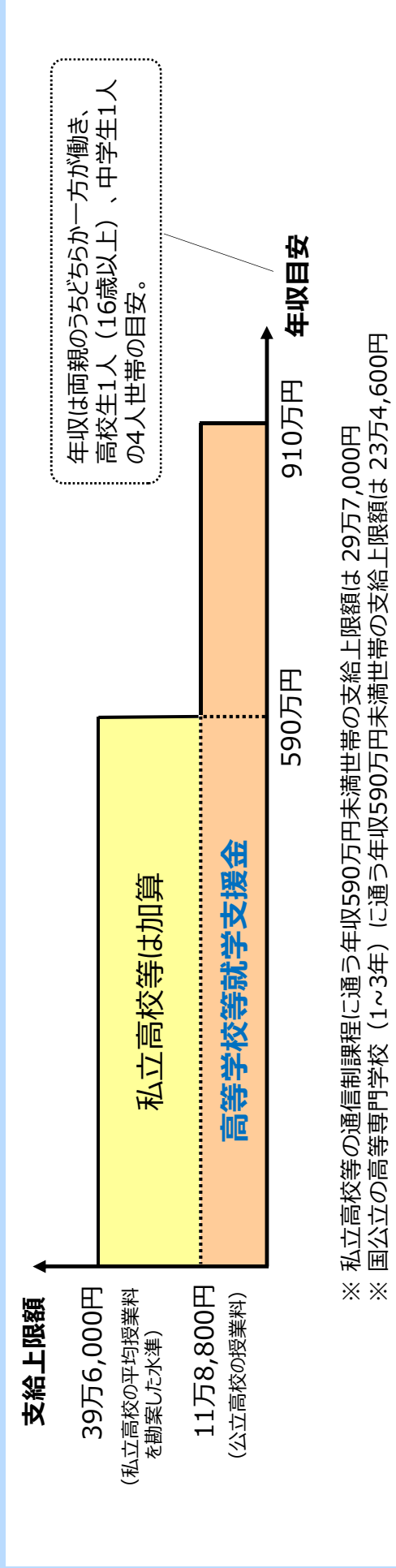
目的・目標

○高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）
- ◆ 令和4年度概算要求：**早生まれの高校生等に係る判定基準を改善**

※ 扶養控除の適用時期の関係で、早生まれ（1～3月生まれ）の生徒等の判定が不利になる場合があるため



対象校種

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

実施主体

公・私立高校等：都道府県
国立高校等：国

支援割合

国 10/10

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

令和4年度要求・要望額 161億円
 (前年度予算額 159億円)



文部科学省

背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

目的・目標

○高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。



事業内容

◆ 生活保護世帯・非課税世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。

- ※ 家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）については、急変後の所得の見込により判定
- ※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学用品費、教科外活動費など

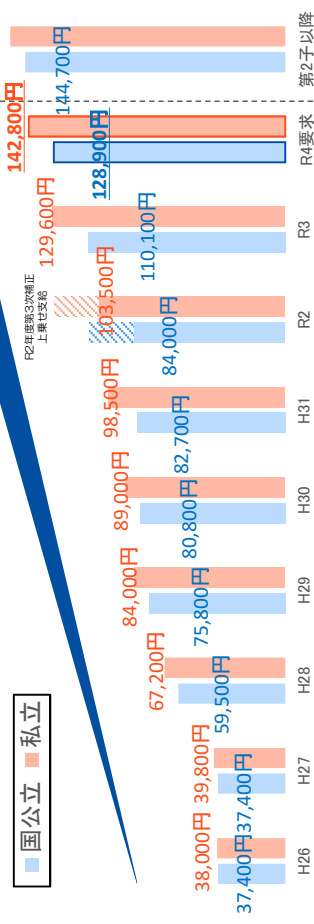
- ◆ 令和4年度概算要求
 - ・非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額
 - ・家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の増額（非課税世帯について、+3,000円）

【令和4年度概算要求 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	110,100円 →128,900円（+18,800円）	129,600円 →142,800円（+13,200円）
非課税世帯 全日制等（第2子以降※）	141,700円 →144,700円（+3,000円）	150,000円 →153,000円（+3,000円）
非課税世帯 通信制・専攻科	48,500円 →51,500円（+3,000円）	50,100円 →53,100円（+3,000円）

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

【「第1子」の給付額の推移】



対象
校種

高等学校（専攻科含む）、中等教育学校（後期課程）
 高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）等

実施
主体

都道府県

補助対象
経費

都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に
 要する経費

補助
割合

国 1 / 3
 都道府県 2 / 3

低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費の支援



(背景)

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとしてICTを活用した学習の取組が進む中で、子供たちの学びを保障できるよう、家庭学習に係る通信費の支援は急務の課題。

(概要)

既存の低所得世帯への各支援施策（※）において、通信費相当額を支援。

なお、令和4年度は一人一台端末の本格運用2年目を迎え、端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費の増額を要求。
 （生活保護世帯については、生活保護費（教育扶助・生業扶助）により措置（令和2年5月15日厚生労働省事務連絡））

(※各支援施策概要)

	対象	支援内容	令和4年度 概算要求額	各支援における通信費相当額 (R3 予算単価→R4 要求単価)
要保護児童生徒援助費補助金	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護者）	学用品費等の援助費目に応じて必要な援助を実施	6億円 (6億円)	<u>12,000円 → 15,000円</u> 【補助率：1/2】
特別支援教育就学奨励費	特別支援学校等に就学する幼児児童生徒の保護者	通学費、寄宿舎居住に伴う経費等、就学するために必要な経費を援助	143億円 (124億円)	<u>12,000円 → 15,000円</u> (特別支援学校 第I区分※) <u>6,000円 → 7,500円</u> (小中学校 第I区分※) 【補助率：1/2、国立10/10】
高校生等奨学給付金	低所得世帯（生活保護・非課税世帯）の高校生等の保護者	授業料以外の教育費に充当するための給付金を支給	161億円 (159億円)	<u>12,000円 → 15,000円</u> 【補助率：1/3】

※世帯収入が生活保護基準の1.5倍未満の者

※()内はR3年度予算額



へき地児童生徒援助費等補助金

1. 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在するへき地学校等の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

2. 補助内容

(1) スクールバス等購入費 619百万円(597百万円)

へき地学校、過疎地域等に係る小・中学校等の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費 1,236百万円(1,305百万円)

① 学校統廃合に伴う小中学校等への遠距離通学に要する児童生徒の交通費を負担する市町村の事業に対する補助
(補助期間：5年間)

② 激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小中学校等への児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助 (補助期間：5年間)

(3) 離島高校生修学支援事業 238百万円(238百万円)

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

(4) その他 204百万円(204百万円)

寄宿舎居住費、高度へき地修学旅行費(3～5級地)、学校間移動費、保健管理費等

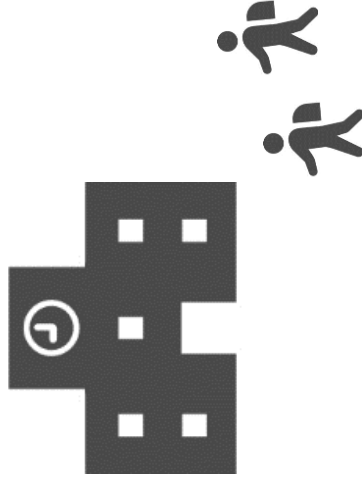
3. 実施主体

都道府県、市町村

4. 補助率

1/2

(高度へき地修学旅行費で過去3カ年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)



14. 義務教育教科書の無償給与

(前年度予算額)	46,333百万円)
令和4年度要求・要望額	46,255百万円

1. 要 旨

義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。

2. 内 容

令和4年度義務教育教科書購入費は、教科書の定価は公共料金であることから公共料金として適正な価格にするため、前年の定価をベースに物価指数や製造コスト等の変動要素を適切に反映し、総額で約463億円を計上。

(1) 予算額等の推移

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度(要求)
予算額	432億円	448億円	460億円	463億円	463億円
定価改定率	±0.0%	+0.3%	+3.2%(小) ±0.0%(中)※	±0.0%(小) +3.3%(中)	+0.5%

※令和元年10月の消費税率引上げ(8%→10%)に伴い、別途1.48%を計上。

(2) 令和4年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(要求ベース)

- ・小学校用教科書 4,103円(教科書一冊あたり405円)
- ・中学校用教科書 5,675円(教科書一冊あたり550円)

義務教育教科書の無償給与

令和4年度要求・要望額 463億円
 (前年度予算額 463億円)



文部科学省

～ 理念 ～

○憲法第26条の義務教育無償の精神を広く実現

○次代を担う子供たちの国民的自覚を深めるなど、国民全体の期待を込めて教育的意義から実施

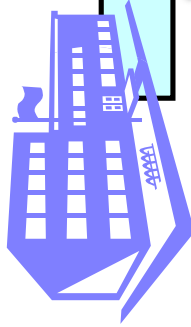
○教育費の保護者負担の軽減

昭和38年の制度発足以来、
国民の間に深く定着



諸外国においても多くの国で教科書の無償制度を実施

(購入契約を締結)



教科書発行者・教科書供給業者

国立学校

無償給与

公立学校

無償給与

私立学校

無償給与

義務教育諸学校のすべての児童生徒

※教科書は児童生徒の所有物 書き込みをしたり自宅に持ち帰って学習



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(要求)
予算額	432億円	448億円	460億円	463億円	463億円
定価改定率	±0.0%	+0.3%	+3.2%(小) ±0.0%(中) ※	±0.0%(小) +3.3%(中)	+0.5%

※令和元年10月の消費税率引上げ(8%→10%)に伴い、別途1.48%を計上

(参考) 令和3年度児童生徒1人当たりの平均教科書費

・小学校用 4,103円

・中学校用 5,675円

令和4年度東日本大震災復興特別会計概算要求

【初等中等教育局関係分】

児童生徒等の心のケアや教育支援等 30億円（33億円）

○緊急スクールカウンセラー等活用事業 17億円（17億円）

- ・被災児童生徒等の心のケアや教職員等への助言・援助等を行うためのスクールカウンセラーを配置（589人）等

○被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 13億円（15億円）

- ・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置（603人）

就学支援 9億円（15億円）

○被災児童生徒就学支援等事業 9億円（15億円）

- ・震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の児童生徒等に、就学支援等を実施

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 2億円（2億円）

○福島県教育復興推進事業 1億円（1億円）

- ・避難地域12市町村の小中学校や双葉郡中高一貫校における魅力ある学校づくりを支援

○福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業 1億円（1億円）

- ・構想の中心となる浜通り地域等の初等中等教育機関において特色ある教育プログラムを実施し、専門人材等の育成のための取組を支援

※一般会計において、放射線副読本の活用促進に係る経費（0.3億円）を計上